

会議記録

作成部局課名 丸子地域自治センター 地域振興課

開催日	平成 23年 3月 18日(金曜日)	開催時刻	13時 30分から 17時 00分
会議名	丸子地域協議会(平成 22年度第 13回)		
出席委員	斉藤会長、北村副会長、生田委員、池内委員、内田委員、倉沢委員、上坂委員、笹井委員、関委員、佐藤委員、清水委員、滝澤委員、成澤委員、丸山委員、宮下委員、村松委員、山越委員 【欠席】中澤委員、松山委員、横山委員		
市側出席者	関丸子地域自治センター長、中山センター次長兼地域振興課長、関尾市民生活課長、松井健康福祉課長、矢島産業観光課長、小相沢建設課長、小林消防課長、松村上下水道課長、下村学校教育課長、竹内社会教育課長、高野丸子学校給食センター長、大平地域政策担当係長、翠川地域政策担当主査、馬場		

会議次第

1 開会(中山センター次長)

- ・配布資料の確認、欠席委員の報告

2 あいさつ(斉藤会長)

本日は、22年度の魅力アップ応援事業実績報告会ということで、皆さんの御苦勞をお聞きし、また、今後ますますの活性化のために努力いただくことをお願い申し上げます。

3 議題

(1) 平成 22年度わがまち魅力アップ応援事業の実績報告について

- ・実績報告会(実施団体による事業説明) 1団体 5分 12団体

個性あるふるさとづくり応援事業(自治会対象)

- ・辰ノ口バイパス道路景観整備(辰ノ口自治会協議会)
- ・史跡散策ウォーキングコースの開発(長瀬自治会連合会・丸子史料研究会)
- ・ふるさと農道景観整備(荻窪自治会ふるさと農道桜の会)
- ・ふるさと景観づくりと健康の里(和子自治会)資料 4ページ「内村川左岸山林裾野」を「内村川右岸」に訂正。

- ・平井地区穴沢枝垂れ栗、枝垂れ榎の育成と保存(平井自治会)

- ・地域が育てる西内っこ育成支援活動で住民をつなぐ、福祉・温泉の里山、西内地区(西内自治会・平井自治会)

特色あるまちづくり応援事業(市民活動団体対象)

- ・丸子バラを育てる(丸子バラの会)
- ・一本木公園整備(一本木公園をつくる会)
- ・かあちゃん達が伝えるおらが村(内村)の幸せ(内村っ娘の会)
- ・独鈷山千本櫻地域おこし(独鈷山千本櫻の会)
- ・石井道しるべ・ふるさと景観復活(石井千曲川の自然を愛する会)
- ・城山登山道・岩谷堂遊歩道を活かした歴史の道づくり(小鍋立ての会)

- ・意見交換及び質疑応答

- (委員) 独鈷山の県外オーナーの桜について、もう少し成長すると、混み合ってきて伐らなければいけなくなる木が出てくると思うが、その際、伐られた木のオーナーがせつながるのではないか。対策はどうとるか。
- (独鈷山千本櫻の会) 看板は集約するというを最初にお話した上でオーナーになっていただいている。邪魔になったら少しずつ集約し、一つの木に何名かを集めさせていただくことで了解を得ている。植えた桜が1,000本以上であり、現在はまだ270名ほどの登録者である。看板を移す場合には、オーナーと相談しながら決めていきたい。
- (委員) 西内・平井自治会の「地域活動展示会」は高く評価されると思うが、そのわりに自己評価が低い。成果を上げていることにもっと自信を持っていいのではないか。今後の活動の提案として、外への情報発信、外部との連携を図ることで活動の幅が広がるのではないか。また、丸子地域には桜を植え育てる活動団体がいくつもある。是非、横の連絡・連携をとっていただきたい。そうすることが、活動を永續させる上で力になり得ると思う。
- (西内・平井自治会) ホームページにおいて、今後我々の活動の中での反響等を吸い上げつつ、また、展示会に来ていただいたお客さんの声や意見を集約し、さらに整備をし、旧丸子だけでなく、他の地域へも展開していくことを考えていきたい。
- (委員) 市へのお願いとして、予算を増やすのではなく関連事業で発展的にいくものであれば、事業の中にある程度取り込んでもいいのではないか。例えば、100m 500mの標識を作ることは直接的には桜の会とは関係がないが、ウォーキングとしては目安になる。当事者としては、それほど費用がかからないのでやりたいけれど、桜とは直接関係がないということが出る。ある程度発展的にできる部分は融通をつけていただいてもいいのではないか。
- (内村っ娘の会) 私たちは以前、県の元気づくり支援金の補助金をいただいて違う事業をやっており、その事業者たちの交流会において、塩田の団体からノウハウを教えていただいたことがきっかけで交流が続いている。是非、協議会委員さんの発案で交流会のような場を設けていただきたい。丸子独自の事業をどうやって進めるか、そのような蓄積が必要だと思う。これが地域協議会委員さんのお仕事ではないか。
- (辰ノ口自治会協議会) 感想として、辰ノ口バイパスのゴミが非常に減ったことはとても良いことであった。また、花壇で作業をしていると、わざわざ声をかけてくれる方がたくさんおり、地元以外の方が関心を持ってくれたことは非常にうれしかったことである。
- (独鈷山千本櫻の会) 桜同士の横の連携も大事。また、過疎化ということで寂しい話になっているので、まず自分たちが元気になり、心の勉強しながら、外から人が来るように。人が来ればそこに仕事が生まれ、仕事が生まれることにより子どもたちや子孫が残っていく。そのような関連が大事だと思っている。同じ考え方を持つ者同士で横の連携しながら続けていければと思っている。
- (荻窪自治会) 独鈷山千本櫻の皆さんから、私どもの代表がお祭りへ招待を受け、色々見させていただき、勉強させていただいた。また、ウォーキングの勉強会を経費ゼロで実施できたことはよかったことである。
- (委員) 助成がなくなった後の活動の継続が内容によっては厳しい事業もあると思う。それぞれの活動について、地域の組織づくり、継続できるようなベースを地域の活動の中でつくっていけるよう取り組んでいただきたい。市でも、一部は活動の内容によっては

継続的なものを考えたらどうかという話も出ているようだが、現在のところ、限定された期間で助成は打ち切るとなっているので、その後の活動の継続性についても取り組んでいただきたい。

(委員) 地域の活性化活動を行うにあたって、地域協議会への要望や意見をもっとお聞かせいただきたい。

(一本木公園をつくる会) 私どもの事業とは直接関係はないが、藤原田は荒廃農地が増えており、住宅に隣接している畑地が荒れ放題になっている。もし来年度以降に荒廃農地解消のために申請した場合には是非お認めいただきたい。

(内村っ娘の会) 女性の参加団体が非常に少ないのは、事業の組み立て方や申請書の書き方等がわからないからである。これは技術的なノウハウであり、ノウハウがないとなかなか市民が事業を進めていくのは難しい。是非そのようなことを教育できる場がほしい。また、審査で細かいことを突くのではなくお手伝い。この事業をどう進めたら市民は本気でやるか、そういったノウハウの蓄積がほしい。

(センター次長) 多くの皆さんに参加いただき、事業を通して地域が元気になることを願っている。もし何かテーマがあれば、どういうグループで何をしたいかを是非お聞かせいただきたい。地域振興課へご相談いただければ、できる限りの協力をしていきたいと思っている。まずはチャレンジしていただきたい。

(委員) 会の活動を短時間で理解していただくことに大変難しさを感じる。今後、丸子地域が活性化していくために、十分考慮してやっていかなければいけない。また、地域協議会にとっての課題でもあり、住民の皆さんと一緒に考えていかなければいけないと思っている。

(会長) 地域協議会は地域の意見を吸い上げながら活性化していくための会である。どんどん意見をいただきたい。また、各団体におかれては、今後も地域の課題を解決するために知恵や力を出し合い、よりよい丸子地域にしていっていただきたい。本日は地域内の各団体と有意義な意見交換をしていただいたので、ぜひ各団体間で協力体制を組むなどそれぞれの活動を広げていただきたい。

(2) 旧カネボウ食堂棟の活用について

・専門部会から提案された最終案(2案)について、第9回協議会の意見交換に続き議論。

(1)案: 利便性の向上を目的とし、最小限の改修工事を実施

(2)案: 耐震診断調査を実施したうえで、耐震補強工事に併せ施設改修工事を実施

・第9回の協議会では、一番の周囲の状況が確定してから改修した方がいいのではないかと、改修方法は、大きな改修ではなく部分的な改修という意見が多かった。

資料 1: 旧カネボウ食堂棟の活用について

主な質疑・意見の内容

(委員) 今回のような大きな災害があると、(1)案のような改修工事をし、多目的に大勢の人が使う公共のものにしていいのかという思いもある。とはいえ(2)案を考えた場合、時代的に耐震には程遠い建物であり、工事費も一体いくらかかるのかとってしまう。利用方法や管理の問題以前に、どう考えていけばいいかわからない。

(委員) 一番の意見に少し賛成。災害時などの活用も考え、今すぐに結論を出さなくてもいい。残す場合には最低限耐震等は必要であるが、それからどうするかについては、建物

と空間を保存したうえで考えていけばいい。

(委員) 今後病院も建設されるということで、駐車場が予想以上に必要となるかもしれない。建物は壊さずに、(2)案の耐震診断調査、耐震補強工事をした上で先を見るのもいいのではないか。

(委員) 今は何もせず、余計なお金をかけず、もう暫く様子見でいいと思う。

(委員) 耐震調査をしておかなければ、今回のような地震の場合、持ち主側の責任が問われるのではないか。

(委員) 文化施設、歴史的な遺産として考えるか、それとも利用すべき施設として考えるか。前者の場合には、あまり手を加えてはまずい。(2)案をやる場合には、今までとはまた違った意味の施設利用を考えなければできない事業だと思う。歴史的施設として見た場合の耐震調査や補強工事をどうするかが最大の問題。維持するにはお金がかかる。調査や工事をした場合には維持の問題まで考えなければいけない。個人的には、文化的施設として捉えておき、今後病院等の周囲の完成を見てからでいいのではないかと思う。

(部会長) 専門部会としては、文化的遺産としての重要性よりも、施設をどう活用するかということが一番重要視して考えている。部会が提案する(1)案か(2)案か、それとも(1)案(2)案どちらもだめで(3)案を新しく提案するか、明確に発言いただけるとありがたい。

(委員) 歴史的遺産として、施設をそのまま残すのは無理ではないか。そのまま残すのであっても、(2)案のある程度の耐震調査と補強工事は必要。景観等を損なわず工事することは可能であり、そこまではやっておく必要がある。(2)案がいいのではないか。

(委員) 私も同じ。そのままただ残すのはまずいと思う。

(委員) 耐震診断調査は何らかの目的がなければできないと以前の協議で事務局からお話があったと思うが。

(センター次長) 耐震診断調査はかなりの予算がかかるものであり、きちんとした目的がなければいけない。また、維持管理をどうしていくかを考える中で、案を提案していかなければ予算も通らない。

(委員) 文化的施設として残すのであれば、最小限の改修の範囲が制限されると思う。また、川も近くにある環境がシェルターとして使用する場所として最善なのか。ニーズがまだ不明であるならば、お金をかけた改修はまだ必要ないのではないか。

(部会長) 耐震診断だけで数百万円かかる。以前にも耐震診断の話が出ていたが、市としては耐震診断だけということでは費用がかかりすぎるということで、やるのなら耐震診断によって得られた必要な目標を行って、きちんと使えるところまで持っていくことが前提でなければ、耐震診断だけというのは非常に難しいだろうということだった。この話が背景にあることは御理解いただきたい。また、現在の公共施設全てに耐震強度があるものだけではないという話で、それがいいというわけではないが、使うことが一切できないということでもないということ(1)案を出している。確かに、専門部会としても(2)案のハードルの高さは意識している。従って(1)案を提案し、少しでも利便性を向上させ、地域の施設として活用できるかという部会の皆の気持ちをここに共鳴している。

(委員) 問題がなければ(1)案を進めていいのではないか。今後、病院や図書館の建設がされた以降利用していくために、ある程度利便性を向上目的とするという部会の皆さんの考え方があんなら結構だと思う。

(委員) 当時、食堂棟は産業祭やガス展などの大きなイベントの際に利用していたが、使

い勝手が悪く、その中でもう少し活用法を考えようではないかということで提案したものである。(1)案に沿った内容であり、耐震まで考えず、使い勝手が良くなればよいということで提案している。市と交えた中で2案まで出てきたということ。協議会としても、(1)案(2)案、もしくは白紙に戻して終わりなど、何らかの決をつけていただきたい。

(会長)市側としての考え方はどうか。

(センター次長)丸子図書館は平成24年度の早い時期に、丸子中央総合病院は平成23年に着手、24年9月には完成予定である。昨年度、カネボウ跡地で開催されたげんきまるこ・産業フェスタは、23年度は他の場所で開催するという方向性になっている。事務局としては、これらを総合的に考え、第9回協議会の意見にもあるように当面は現状のまま活用し、丸子図書館及び丸子中央総合病院の完成を待ち、人の流れや状況の変化を確認したところでもう一度協議してはどうかと思う。

(会長)私もいま早急に絞っていく段階ではないと思う。

(委員)なぜ食堂棟だけ残っているのか。

(センター次長)合併直前に700~800万円ほど投資して外壁等を改造した経過がある。折角の広い空間であり、当面イベント等に利用していければということ。位置的にも誘致をする際に大きく支障をきたすこともないだろうということで残してある。将来、この投資が活きたらと思っている。

(部会長)使い勝手がいい改造を加え、丸子地域の色々な活動に活用できないかということが委員の共通した気持ち。賛同いただけるのであれば、将来の活用を見据えたうえで、最低限の施設改善をすることに賛同いただきたい。

(委員)文化施設としてどうしても保存したいということでもなく、需要面での施設がなければ困るということでもない。周辺の変化もある。文化施設としてどうしても保存が必要ないとすれば、現状のままでいいと思う。

(委員)部会で提案された2案を市でそのままの形でうまく活用するのであれば、どちらをとっても地域協議会の意見は通るということであり、どちらかに絞らなければいけないということではなければ、市がよいと思う回答でいいのではないか。

(委員)丸子地域としてどうなのかを基本に考えてほしい。行政はどうしても現状を大事にする。また、全体の公平を見ながらやらざるを得ない。我々委員は、丸子地域がいかに活性化してよくなるか、自分たちで考え提案していかなければいけない。経過からいってかなりの額をかけて改修しているのも事実である。最低限の利用付加価値を付け、より利用していただければありがたい。

(会長)会長の立場から、先ほど部会長さんがまとめたものを協議会の意見としていただければと思う。協議会としてあれこれ作れと要望するのではなく、使い勝手を良くして、当面は有効活用していく中で今後の様子を見るということで協議会としてまとめていただければ、今までやってきた部会も生きてくる。また、使い勝手を良くするために、若干手を加えていただきながら地域の皆さんに有効活用していただく。数年先の流れを見た中で、また改めて協議会の中で協議していくということでまとめたいと思うがどうか。

(部会長)いいことだと思う。ただ、市がそれを受けてもらえるかを先に考えるのではなく、我々が是とするかどうかを基準で物事を考えてほしい。現実的な中で我々が必要であれば、受け止めてもらえるように市へ働きかけを一生懸命するのが基本的な姿勢でなければならぬ。結論としては、会長さんのお話で結構よい。

(委員) 地域の人間として、予算をこう使ったら地域のためになるというものなかなか作れず困っているという現状がある。それが出てくるようなモノ・コトを工夫する必要がある。例えば、毎年小学校や中学校の1クラスに順番にお願いして、食堂棟を活用してやってみたいことを絵にしてもらおうなど、子どもたちの夢も刺激できるようなことを発信していきながら、こういう使い方がいいということが少しでも見えるような物事を用意することも大事だと思う。

(委員) 先ほどお話で、必ずしも公的施設で耐震強度をクリアしていなくても使えるということだったが、もしも何かあった場合に、耐震調査していないことで市の責任問題に発展することはないか。耐震調査していないことを明記したうえで利用していただくということか。また、700~800万円の若干の投資ということで、700~800万円が若干なら、耐震調査がもっと安かったらできるのか。進めていく中でおさえていっていただきたい。

(センター次長) 実のところ、この地域自治センターも必要な耐震強度を満たしていない建物である。こうした建物は建築法上では既存不適格建築で、建てる段階では建築基準法に倣った建物であるが、その後の制度の変化により不適格になったということ。そういったものを使ってはいけないという決まりがあるわけではない。この庁舎や現在耐震工事をしている市内の小学校の校舎についても同じ考え方であり、法的責任は我々にはないと思っている。

(会長) 将来展望を見据えつつ、現段階では形にしていくのではなく、使い勝手を良くし、当面は今のものを有効活用していく。流れを見ながら再度協議をしていくということで協議会としてまとめたいがよいか。

(委員)【全員了承】

(委員) 市長に答申を出すということでよいか。

(会長) 部会で要望として文書でまとめていただけるか。

(部会長) 御相談させていただきたい。

(会長) 将来的に見た後、流れによってまた有効的なものをつくってもらえるようなことを付け加えながら要望書という形で出せればと思う。

(センター長) 行政の中のシステムということで御理解いただきたい部分がある。行政が整備する施設、皆が誰もが使える施設は公の施設と言い、条例でこうした目的のためにこの施設を設置しますということを決める。今の旧カネボウ食堂棟はそういう施設ではない。そのために、丸子地域で比較的自由に使っているのが現実である。この目的のためにお金をかけ、食堂棟を公の施設とした場合、丸子地域の人たちが優先して使えるという施設ではなくなる。多額の費用をかけて施設を改修することになれば、丸子地域の人が自由に使える建物ではなくなるということだけは御承知いただきたい。

(斉藤会長) 正副及び部会長で文書をまとめ、また協議会にお諮りしたい。

4 報告

(1) 平成 23年度 教育委員会事務局の組織改正について(学校教育課)

- ・教育委員会事務局の組織改正(丸子地域に係る部分)について報告。
- ・市ホームページ、4月1日発行地域自治センターだよりにも掲載。御確認いただきたい。

資料 2: 平成 23年度 教育委員会事務局の組織改正について

主な質疑・意見の内容

(委員) 公民館とまちづくりの連携強化について、地域協議会所管課所が公民館長になるということか。

(学校教育課長) 所管は地域振興課、地域振興政策幹は一緒に仕事をするということ。

5 その他

(1) 上田市自治基本条例について

(委員) 3月議会において上田市自治基本条例案が可決され、4月1日から施行される。これまで協議会委員の皆さんには意見等を募り、またご説明させていただいた経緯があることから、本日は、自治基本条例の検討委員であったものとして報告させていただきたい。少子高齢化になりセーフティネット、住民サービスが今のままでは低下していってしまうという中で、参加と協働により自治を運営していかなければ、日本のこれからの自治体は成り立っていかない。また、分権自治の推進により自治体の自由度が増した中でルールづくりが必要ということで、市の自治基本条例を2年間検討してきた。条例は市民が作っていくものであり、市民がこれからの上田市をつくっていく主体であること、市・議会はそれぞれの役割と責任を持ってやっていきたいと思いますということを大事にして、条例案を作ってきた。中でも一番大事にしたのが市民の声ということで、タウンミーティングをさせていただいた。しかし、今回の条例案は、丸子のタウンミーティングの際の皆さんから多く出た意見「自治会組織への参加」「環境保全」「平和なまちづくり」といった部分は反映されなかった。自治会組織という任意団体を出すのはという意味で、環境保全や平和は市民憲章で謳っているという観点からなくなった。また、地域内分権についても自治センター条例に書かれているということで削られた。ただ、地域内分権を進めていきたいと思いますことは謳っていただいている。一番大きな相違は「住民投票」で、条例案を見ての通りである。基本理念にあるように、参加と協働して自治を推進することが一番大事であり、皆さんにもこの条例をよく見ていただきたい。この条例は完全なものではないが、早く始めることに意味があるものであり、不備な点は時間をかけて整備していこうということで可決された。皆さんにはよく読んでいただきたい。市から施行時に逐条解説も出るようなので、そうするともっと条例の意味合いもわかると思う。今回の未曾有の災害で国民全員が将来に不安を持つと思うが、こんな時代だからこそ協働ということが大事になると思う。市もどういった協働を推進していってくれるのか、私たちもどういった協働を提案していくのか。今後どのように進めていくかが大事になると思う。自治基本条例をよく理解し、地域活動をしていただきたい。

(委員) 今回の条例に対して、疑問や批判が相次いだということが新聞紙上等で取り沙汰されたわけだが、私たちとしては、批判や自分の都合を主張することを目的に発言したつもりはない。住民自治や地域内分権の推進ということで、多少なりとも役に立てるように、そのために次につなげるにはどうしたらいいかということで発言している。今日の報告もその一環。行政が上程し議会が決めた条例は、元委員が決めた最終報告とはかなり違うものであること。議決までのプロセスにかなり問題があるのではないかと元委員の殆どが思っていることをお伝えしたい。かつ、この条例はとても大事な条例になってくる。私たちの地域協議会の規範になる条例でもあり、うまく活用していかなければいけない。今後活用していくためにどうするかということ。この3つのことについて、協議会終了後にご説明させていただきたい。

資料：「上田市の自治の基本原則等を定める条例」骨子案対比表（中間報告に対する変更点）
資料 3：上田市自治基本条例(案)

(2)次回会議の開催日等について（事務局）

・原則として、毎月第 4 週の金曜日、午後 1 時 30 分より、丸子地域自治センターで開催。

決定事項

- ・第 1 回丸子地域協議会 平成 23 年 4 月 22 日（金曜日）午後 1 時 30 分から
丸子地域自治センター 4 階 講堂
- ・第 2 回丸子地域協議会 平成 23 年 5 月 27 日（金曜日）午後 1 時 30 分から

(3)その他

主な質疑・意見の内容

（委員）事務局へのお願いとして、これまでに出示された課題や提案をピックアップしていただき、結論を出すこと、議論を重ねることをお願いし、それを議題内容としたい。本日の魅力アップ事業の報告会でも地域協議会の主催で参加団体の交流会などをやってほしい、申請しやすくする工夫をしてほしいという意見があった。過去にもそうした提案が出されているが、結論がないままになっており、きちんと議論するために、是非課題のピックアップをお願いしたい。

（事務局）事務局で取りまとめたい。

（委員）行政に投げるのではなく、我々が分科会を作り、その中で条文化しそれを全体会に諮っていく。4月の協議会には分科会を作って協議、問題点をピックアップしながら討議することを提案したい。

（委員）分科会での討議は必要だが、過去の意見をピックアップすることは、討議の種になる。

（委員）これまでも協議会の時間内での分科会はなかなか進まなかった。もし協議会以外でも分科会ができれば、協議会の会議内容がもっと充実していくのではないかと。

（会長）確かに、月 1 回の協議会の時間内では、市からの答申やそれに対する協議だけで終わってしまい、皆で協議することができなかった。月にもう一回くらい討議する時間を作るなど、皆さんと一緒に提案しながら考えていきたい。

(4)東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震に係る上田市の状況・対応について

・資料に基づき、上田市の支援状況について報告。

資料：東北地方太平洋沖地震及び長野県北部の地震に係る上田市の状況・対応

主な質疑・意見の内容

（委員）市のホームページを見ることができない市民に対してどう伝達するか。

（事務局）広報については、新聞報道、地域の地元紙、地元テレビ及び有線等にご協力を呼び掛けている。また、本日お見えになった一般の市民活動団体の皆さんにも資料をお渡ししており、できる限りの広報は行なっている。

（委員）被災者の受け入れについては是非進めていただきたい。県の要請待ちということで、受け入れに積極的な市民の方にお待ちいただいているという状況もある。

6 閉会